

2022年3月1日

お得意様各位

大泰化工株式会社

### 消防法危険物表記の変更について

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、弊社で販売しております製品につきまして、消防法危険物表記を「第2類 引火性固体」とするところを誤って「第4類 第2石油類」と表記していたことが判明しました。

「第4類 第2石油類」の場合、危険物の指定数量が1,000Lであるのに対し、「第2類 引火性固体」では危険物の指定数量が1,000kgになります。この変更に伴い、保管場所の見直し及び保管量について再度ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

「第4類 第2石油類」と「第2類 引火性固体」の違いにつきましては、「第4類 第2石油類」は、消防法で規定される引火点測定試験において引火点が21℃以上70℃未満の液体のものをいい、「第2類 引火性固体」は引火点が40℃未満の固体のものをいいます。本製品のご使用にあたっては引き続き取扱説明にある注意事項を守っていただき、安全にお使いいただきますようお願い申し上げます。

なお、製品の性能・品質には影響はございません。

今後ともお客様の信頼にお応えできるよう、より一層尽力してまいりますので、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

#### 危険物表記変更製品

MR パテ、6700P T-6、RZZ-490PM、607BLK、6305 GT-5、コンパクトパテ、パテ、コンパクト 145、SR パテ

#### 変更スケジュール

2022年3月15日出荷分より